

村瀬敏夫著

古今集の基盤と周辺

桜楓社

むら せ とし お
村 瀬 敏 夫

1930年 横浜市に生まれる

1953年 早稲田大学文学部卒業

専 攻 平安和歌

現 在 東海大学教授

著 書 「教養の文学」(昭41)



古今集の基盤と周辺

昭和四十六年十月二十五日初版印刷
昭和四十六年十月三十日初版発行

定価 二八〇〇円

著 者 村 瀬 敏 夫
発行者 及 川 篤 二
印刷所 共信社印刷所

101 東京都千代田区猿樂町二の二の六
(株) 桜 楓 社
(電話) (〇三) 二九一—五六六一
(振替) 東京 一八〇二〇

古今集の基盤と周辺

目次

第一章 平安初期の宮廷和歌……………七

はじめに……………七

一 万葉の遺風……………九

二 漢詩文極盛期の和歌……………四

三 国風復活の萌芽……………八

四 二条后の和歌推奨……………三

五 仁和宮廷の和歌……………元

第二章 宇多朝和歌の性格……………壹

一 宇多朝初期の政情……………壹

二 摂関権力からの解放……………四

三 新撰万葉集と句題和歌……………壹

四 宮廷和歌の詠作事情……………四

五 退位後の変貌……………叁

第三章 古今集前夜……………元

一 東宮をめぐる人々……………元

二 時平の役割……………壹

三	撰者たちの登場……………	七
四	撰者の人選……………	七
第四章	古今集の成立……………	八
一	古今集の奏上時期……………	八
二	前詔及び後詔の宣下時期……………	八
三	延喜十三、四年奏上説への批判……………	九
第五章	古今集の編集過程……………	九
一	前詔とその作業……………	九
二	前詔段階の撰者たち……………	一〇
三	部立の名称と順序……………	一〇
四	和歌の分類と排列……………	一一
五	古今集両序の先後……………	一一
六	古今集序の奏上……………	一二
七	後詔段階の撰者たち……………	一二
八	補入歌について……………	一二
第六章	古今集と貴族社会……………	一四

一	古今集の入集者……………	一四
二	当代公卿の和歌観……………	一五
三	撰者の苦慮……………	一六
第七章	古今集以後の宮廷歌……………	一五
一	古今集奏上直後……………	一五
二	時平の死……………	一七
三	定方の役割……………	一五
四	延長期の宮廷和歌……………	一八
第八章	撰者たちの晩年……………	一八
一	貫之のその後……………	一九
二	庇護者としての兼輔……………	二五
三	躬恒の晩年……………	二〇
四	忠岑のその後……………	二九
五	新撰和歌の召命……………	二五
六	貫之の土佐赴任……………	三〇
七	貫之の晩年……………	三六

緒言

『古今集』はわが国の文芸作品の中で、時間的に最も多く尊崇されてきたものである。平安朝の文学は、その源流が『古今集』にあるといっても過言ではあるまい。しかし『古今集』が関心を持たれすぎたということは、この作品にとっても、後世の研究者にとっても、まことに不幸なことになった。数限りなく繰り返されてきた転写の間に、盲目的崇拜にもとづく主観的かつ恣意的な加筆もまじって、祖本の姿は早くから著しく変改され、奏上当時の『古今集』の形を精確に求めるのは、今日ではまったく不可能になっている。そのあるべき姿を求めるために、古来から種々の論が行なわれ、甲論乙駁、その帰趨するところを知らない有様である。

しかしながら『古今集』の研究は、『万葉集』や『源氏物語』のそのようなはなやかさはないけれども、戦後も一貫して、着実な研究がなされてきた。ことに久曾神昇博士が諸本を博搜して、その系統付けをされた『古今和歌集成立論』全四冊は、これまでの『古今集』の文献学的研究の集大成であるとともに、この錯雑した『古今集』の謎を解くために誰しもが立たねばならない出発点となった。それとともに、故西下経一博士の多年にわたる『古今集』の伝本研究の成果も、忘れてはならないものだろう。西下博士が『古今集』の校本作成の業半ばにして他界されたのは、まことに痛惜のきわみであった。

さらに松田武夫博士が『古今集』の各歌における主題を分析して、それにもとづく『古今集』の構造論を確立さ

れたことや、奥村恒哉氏が国語学的方法を援用して、『古今集』の古伝本の姿を解明されたことは、いずれも『古今集』の本質に迫る試みとして、注目すべき業績であった。

また『古今集』の直接の生み手である紀貫之の伝記研究についても、萩谷朴氏や目崎徳衛氏らの、精緻かつ斬新な論考が発表されて、正岡子規の「歌よみに与ふる書」以来、とかく無視されがちだった、この平安和歌の先達の姿はしだいに浮彫されてきたのである。

私がこれら先学の驥尾に付して、このささやかで稚拙な論考を世に問おうとするのも、私なりに考えのあることだった。この小著には、『古今集の基盤と周辺』と題したが、この題名のように、これは『古今集』が成立するに至った事情と、その成立過程、そして『古今集』が当時にとどのように受け取られたかを考察し、さらに撰者らに対する宮廷的社会的処遇に論及したものである。

これらの問題の中には、従来もしばしば論ぜられてきたものがあるが、しかしここで戒むべきは、後世の盲目的尊崇にひきずられて、『古今集』がその完成の以前から、勅撰集として絶大な権威を有していたかのように誤認することである。当時は国風暗黒時代のあとをうけて、和歌は男女交情の具として、きわめて卑しめられており、『古今集』が勅命によって撰ばれることになっても、その既成概念が一朝にして払拭されたとは考えられない。それには撰者らの甚だしい卑官や、その晩年に至るまで宮廷的位次に恵まれなかったことを指摘すればよいであろう。また勅撰集とはいいいながら、『古今集』に対する当代公卿の反応も、きわめて冷やかだった。さればその成立動機や成立過程を究明するに当たっては、そうした配慮が必要となるのである。

また『古今集』に対する当時の貴族たちの受け取り方や、奏上直後の宮廷歌壇の状況については、従来ほとんど問題にされなかった事柄なので、あえて採り上げて、問題提起をはかった。さらに撰者らの伝記研究についても、従来誤った解釈がなされたり、重要でありながら閑却視された点が多いので、独自の見解を示した箇所もいくつかある。

すべて考察を加えるに当たっては、資料に残された現象面にとどまることをせず、その現象が内包する意義を、周辺の事情を勘案して有機的に解釈することにつとめた。そのために文献における記載を誤りと断ぜざるを得なかった場合も少なくなかったが、その理由はできる限りくわしくしたつもりである。なお本書で使用した『古今集』は日本古典文学大系所収の『古今和歌集』（梅沢本）であることを付記しておく。

私が『古今集』の研究に携わってから十余年となり、その間に発表した論文もいくつかになった。しかしその後の考究の結果、論旨を変えたり、論証を補強したりする必要が生じたので、本書では論文集の形をとらず、『古今集の基盤と周辺』という表題のもとに、首尾一貫したものとして書き改めた。もっとも第一章の「平安初期の宮廷和歌」、第二章の「宇多朝和歌の性格」は、それぞれ『東海大学紀要』文学部第一輯（昭和三四年三月）と『平安朝文学研究』第六号（同三六年一月）所載の同題の論文を、さらに第六章の「古今集と貴族社会」は同紀要文学部第五輯（昭和三九年二月）の「古今集に対する貴族の態度」という論文を骨子としたものであるが、補訂した部分も少ない。その他の章はいずれも新たに書き下したものであるが、まだまだ調査が不十分で、論証に甘い点があるので、恥ぢるばかりである。さらに先学の高説を誤解した点もあるのでないかと恐れるのであるが、しかしここであ

えて公刊するのは、諸彦の批正を仰いで、さらにより正しいものとしていきたいと思うからである。

つたない論考ではあるけれども、多くの方々のご高恩を被った。前記の諸先学の学恩はいうまでもないが、とりわけて、怠惰な私を叱咤鞭撻して、この書物をまとめる意欲をかき立てて下さったのは、恩師岡一男先生である。この小著にいささかでも研究的意義があるならば、先生に捧げることによって、報恩の万分の一としたい。

さらに窪田章一郎先生、藤平春男先生、井上宗雄氏、熊谷直春氏など、同学の師友の懇篤なご指導、ご教示を得たことも、感謝にたえない次第である。

最後に、この小著を生み出す直接の労をとって下さった桜楓社々長及川篤二氏、および編集部の方々に、厚くお礼申し上げる。

昭和四十六年九月十五日

村瀬敏夫識

古今集の基盤と周辺

第一章 平安初期の宮廷和歌

はじめに

『万葉集』に遺る最後の宮廷雅宴が催されたのは、孝謙天皇の天平宝字二年（七五八）正月三日のこと、平安遷都が行なわれた延暦十三年をさかのぼる三十六年前であった。

この日、内裏の東屋の垣下に参集した廷臣たちには、「諸王卿等、随_レ堪任_レ意作_レ歌並賦_レ詩」（『続日本紀』同日条）という勅命が下っている。これは近江朝以来の朝廷の積極的な推奨と、大陸との親密な交渉とによって、漢詩文が急速に進出してきた当時でさえ、なお宮廷においては、和歌が漢詩と等しい地位を保っていたことを証するものである。『万葉集』は孝謙天皇の世に勅撰されたとする『栄花物語』（月の宴）の記事には信をおきたいが、女帝である天皇は和歌を愛したらしく、『万葉集』には三首の詠作（四二六四・四二六五・四二六八）が存するから、朝廷の和歌への庇護が、かな発明以前というハンディキャップがあるにもかかわらず、この退勢をくい止めていたのだろう。

しかし、その均衡も長くは続かなかった。この年の八月、淳仁天皇の即位とともに、唐風好みの藤原仲麻呂（恵美押勝）が太政大臣となって、朝政を専断するようになったからである。彼は唐朝に摸した官名を制定したり、遣唐使を發遣したりして、大陸文化の移入につとめたが、天平宝字三年正月、高麗の使節が来朝した際、彼が自邸に

当代の文人を集めて盛大な詩宴を催したことも『続日本紀』天平宝字三・正・二七条、詩文流行の風を助長した。この月はあたかも、『万葉集』における最後の歌が作られた時であって、以後和歌は、しだいに衰退の一途をたどっていった。

こうして和歌は暗黒時代に入る。その時期は、表面的には宇多天皇によって和歌復興の機運が招来され、『古今集』を生むに至る基盤が確立するまでの約百三、四十年間であるが、しかし暗黒時代とはいいながら、のちに和歌がみごとに復活し得たに足るだけの因子は、文芸界の底流として存在しつづけた。この時期の和歌は、主として男女交情の具と見なされたが、しかし文芸としての和歌も、律令制官僚の立身の手段である漢詩文に煩わされなかった下級の官人や後宮の女房たち、さらに地方の士民の間によりつがれていった。そして漢詩文全盛の宮廷においても、和歌が決して顧みられなかったわけではなく、『古今集』の仮名序が「いにしへの世々のみかど、春の花のあした、秋の月の夜ごとに、侍ふ人を召して、事につけつつ、歌を奉らしめ給ふ」と讃美した古代帝王の好尚を、程度の差こそあれ、大部分の天皇が抱いていたのである。要するに和歌復興の萌芽は、徐々に育成されてきたのであって、寛平・延喜の交において「勃興」したのではなかった。

かつて五十嵐力先生は、この時期の和歌を「惜忘期の和歌」と名づけられたが（『平安朝文学史』上巻）、いまここに惜忘の跡をたどって、平安初期の宮廷和歌の系譜を究明しようとする。それは従来等閑視されていたこの時代の和歌を照射するだけでなく、それらの和歌の成長過程を通じて、その延長にある『古今集』勅撰の意義を究明する試みともなるからである。

一 万葉の遺風

桓武天皇が都を大和から山城へ移したのは、南都にはびこる貴族や僧侶がもたらした積弊を一掃して、新しい政治体制を確立するためであった。これに対しては、当然反対派からの烈しい抵抗があり、改革派の中心人物である藤原種継は暗殺され、皇太子早良親王はその謀議に連座したという罪で、淡路へ配流されるというように、物情は騒然としていた。そればかりでなく、前朝の頃から奥羽の蝦夷がしばしば辺境を侵したため、朝廷は諸国から軍兵や武器を徴発して、それに当たったが、その平定には実に二十年近くを費やしている。しかもいったん遷都した長岡京は、その地に播曳する多くの亡霊におびやかされて（北山茂夫氏『日本の歴史四・平安京』七三頁）、平安京に再遷都するなど、さまざまな創建期の困難が横たわっていた。それにもかかわらず、天皇は莫大な国費をなげうって遷都を完遂したが、天皇のかくまでも強固な遷都への意向は、何からもかわらず、天皇は莫大な国費をなげうって遷都を完遂したが、天皇のかくまでも強固な遷都への意向は、何からもかわらず、天皇は莫大な国費をなげうって遷

天皇は光仁天皇の第一皇子で、祖父は施基皇子である。壬申の乱の結果、皇統は天武天皇系の皇胤にうけつがれて、天智系の施基皇子らは長く不遇をかこたねばならなかったが、淳仁天皇の廃立と称徳天皇の崩とによって、天武系は適格者を欠いたために、皇位は当時白壁王とよばれた光仁天皇の継ぐところとなった。時に天皇は六十三歳の高齢だったから、その翌年皇太子として、皇后井上内親王腹の他戸親王が立った。当時山辺親王とよばれた桓武は、長子でありながら、生母が出自の卑しい百濟帰化人系の高野新笠であったために選にもれたが、しかるに宝龜三年、光仁天皇を呪咀する陰謀がもれて、皇后と皇太子が廃立されるや、すでに三十七歳の壮齢に達していた桓武が立坊するに至ったのである。

父帝の竜潜時代は山部王として大学頭、侍従などの職を経て、親王となってからは中務卿に任ぜられたりしたが、その経歴の示すように、桓武は、他の天皇が生まれながらの皇位継承者として安閑たる東宮時代をすごしたのと異なり、官人として吏務にたずさわった時期が長かっただけに、宮廷にまつわる弊害のかずかずを、身をもって知悉したことだろう。このようにして、悪弊を打破して新体制を確立しようとする勇猛心が、天皇の内部に形成されたと思われるが、されば天皇の日夜は国家経営のために費やされて、儀礼的な朝宴に心を向ける余裕はなかったようである。

金子彦二郎氏の調査『平安時代文学と白氏文集』句題和歌・千載佳句研究篇四九頁によれば、『日本紀略』や『百鍊抄』などに見える桓武宮廷の詩宴詩会は、わずか五回にすぎず、その在位期間に対する比率は、和歌が完全に詩文を圧倒し去った白河朝以後を除くならば、それ以前の平安朝歴代中の最低となっている。それと関連して天皇の詠詩は、かつて大学頭を歴任しているのでその方面の素養がなかったとは思われないが、一首も残っていない。これは亡佚したというよりも、多忙な天皇の公的生活が、平仄や押韻など、種々の煩多な制約を必要とする漢詩を遠ざけた結果ではなからうか。東宮時代から老齡の父帝を助けて執政した天皇には、他の皇太子たちのように、帝王学としての詩文にたずさわる機会も少なかったことだろう。

だからといって、天皇が大陸文化に無関心だったわけではない。むしろ朝儀や法令を唐風に施行したり、遣唐使を發遣したりするなど、唐土との交渉は前代にも劣らなかったほどだが、それというのも、この先進国の長所を取り入れ、新政治体制を早急に確立して、国威を發揚しようとする意図にもとづいたのだろう。

このように国家意識の強い天皇であったから、固有の抒情形式である和歌には共感を持っていたようで、平安初期の天皇には珍しく、その詠歌は正史に残るものだけで六首を数える。当時和歌は宮廷では振るわなかったが、